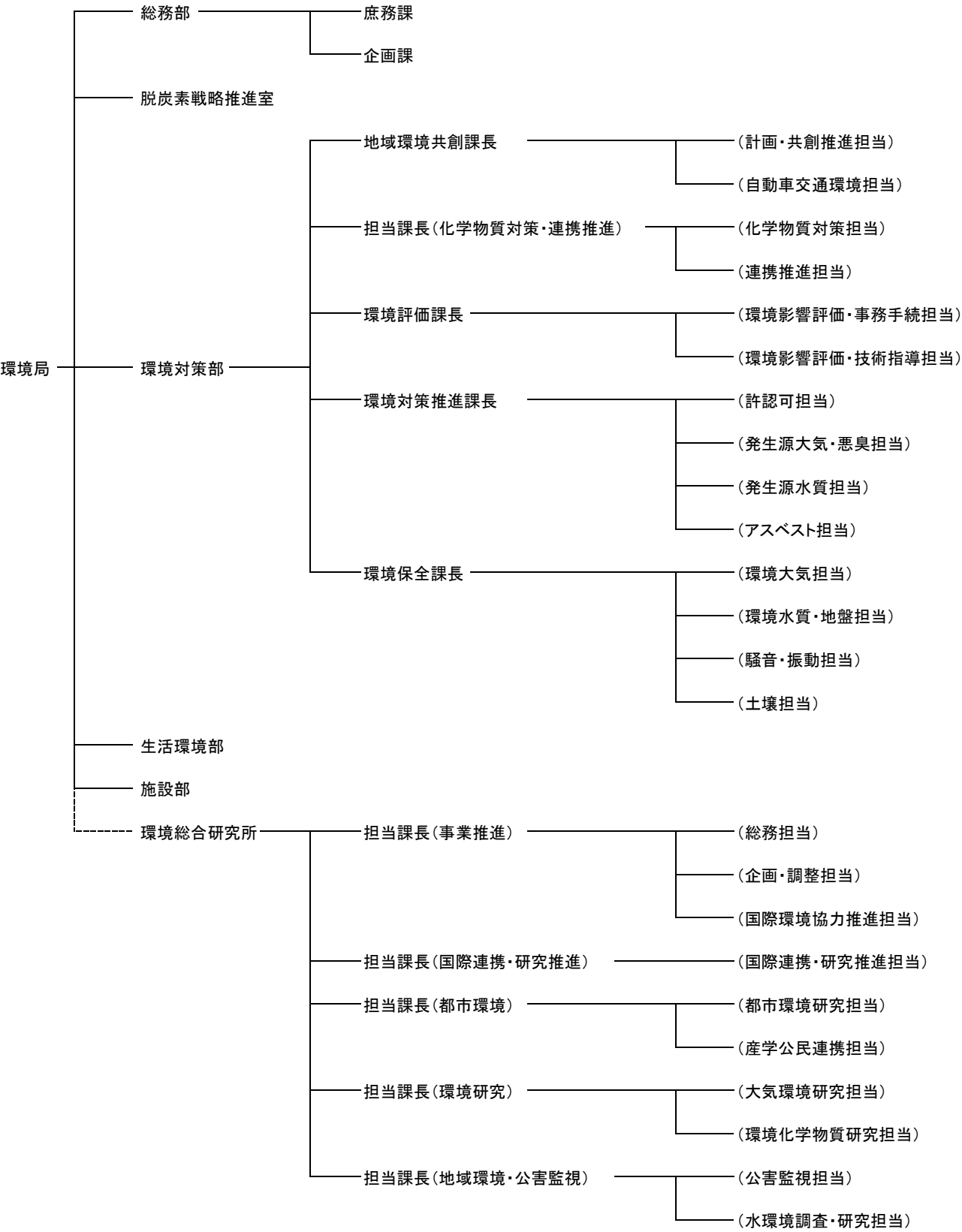


參考資料

I 事業執行関係資料

1 川崎市環境局環境対策部関係 所・課

(令和6(2024)年3月31日現在)



2 事務分掌

(令和6(2024)年3月31日現在)

(「川崎市事務分掌条例」、「川崎市事務分掌規則」及び「川崎市事業所事務分掌規則」から抜粋)

環 境 局		(1) 環境の保全 (2) 公害対策 (3) 廃棄物の処理、再利用及び再生利用
	総 務 部	
	庶 務 課	略
	企画課	(1) 環境基本計画 (2) 環境に係る施策の総合企画及び調整 (3) 環境教育等の推進 (4) 生物多様性の保全等に関する計画及び総合調整 (5) 環境行政・温暖化対策推進総合調整会議 (6) 環境審議会 (7) 環境行政に係る情報収集及び事業の広報
	脱炭素戦略推進室	(1) 脱炭素化の推進その他地球温暖化対策(他の所管に属するものを除く。) (2) 再生可能エネルギーの普及促進及び省エネルギーの取組の推進に係る施策の企画、調整及び推進
	環境対策部	
	地域環境共創課	(1) 大気・水等の環境に係る施策の企画及び調整 (2) 自動車に係る排出ガス抑制、道路沿道環境改善対策及び地球温暖化対策(他の所管に属するものを除く。) (3) 化学物質対策に係る企画、調査及び調整(他の所管に属するものを除く。) (4) 環境中の放射線の監視及び放射線対策に係る調整 (5) 大気・水等の環境に係る協働及び連携(他の所管に属するものを除く。)
	環境評価課	(1) 環境影響評価 (2) 環境調査 (3) 環境影響評価審議会
	環境対策推進課	(1) 公害関連法令等に基づく許可及び指導(環境保全課の所管に属するものを除く。) (2) 大気汚染、水質汚濁及び悪臭に係る防止対策 (3) 主管に属する発生源の監視及び指導 (4) 大気汚染及び水質汚濁に係る事故時及び緊急時の措置(環境保全課の所管に属するものを除く。)
	環境保全課	(1) 公害関連法令等に基づく許可及び指導(環境対策推進課の所管に属するものを除く。) (2) 大気及び公公共用水域の水質に係る環境改善施策 (3) 土壌汚染、騒音、振動及び地盤沈下に係る防止対策 (4) 大気汚染及び水質汚濁に係る事故時及び緊急時の措置(環境対策推進課の所管に属するものを除く。)
	生活環境部	略
	施設部	略
	環境総合研究所	(1) 所の維持管理 (2) 環境に係る研究企画及び事業調整 (3) 環境研究に係る広報等 (4) 環境技術情報の収集及び発信 (5) 国際環境協力の実施 (6) 環境に係る国際的な連携及び研究の推進 (7) 都市環境に係る調査研究等 (8) 気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析、提供及び助言 (9) 環境技術に係る産学公民連携の推進 (10) 大気環境に係る測定、調査研究等 (11) 水環境に係る測定、調査研究等 (12) 化学物質に係る測定、調査研究等 (13) 大気汚染状況の常時監視及び測定局の維持管理 (14) 環境中の放射線の測定